

徳島県道路交通法施行細則の一部改正にかかるパブリックコメントの実施結果について



運転免許センターの移転に伴う徳島県道路交通法施行細則の一部改正について、県民の皆様からご意見をいただくためにパブリックコメントの募集を実施しましたところ、2件のご意見をいただきました。

その実施結果がまとまりましたので、ご意見の要旨及び県警察の考え方について報告いたします。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

- 1 ご意見の募集期間
平成25年8月1日（木）～ 平成25年8月31日（土）
- 2 ご意見の提出者数
2名
- 3 ご意見件数
2件
- 4 ご意見の要旨及び県警察の考え方
[パブリックコメント実施結果](#)をご覧ください。
- 5 募集概要
[こちら](#)をご覧ください。
- 6 お問い合わせ先
運転免許センター（徳島県警察本部交通部運転免許課）
運転免許管理室担当

☎ 088-662-0561